

平成30年度第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会 議事概要

日時 平成30年11月14日（火） 午後3時からの西柘植小学校視察終了後

場所： 伊賀支所第1委員会室

出席委員：鷹尾委員、木澤委員、上出委員、高島委員、小田委員、田中委員、谷口委員

欠席委員：米沢委員

事務局：中林教育委員会事務局次長、清水生涯学習課長、松尾生涯学習課副参事、
三根こども未来課長、福森こども未来課副参事、松田こども未来課主幹

（進 行）皆さまお揃いになりましたので、ただいまから平成30年度第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を開催させていただきます。皆さまには、何かとご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、伊賀市教育委員会生涯学習課の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この委員会は、伊賀市子どもプラン施策検討委員会条例に基づき開催しております。

また、この会議は、伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱第3条に基づく公開を行いますことと、第8条に基づく会議録作成のため、ここからは録音をさせていただきますのでご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします

それでは、会議の開会にあたりまして、伊賀市教育委員会事務局次長中林よりご挨拶申し上げます。

【中林事務局次長挨拶】

それでは、一言ご挨拶申し上げます。改めまして、皆さんこんにちは。本日は、第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会開催をご案内させていただいたところ、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、事項書に書いています通り、委嘱状交付、委員長・副委員長の選出、議事ということで進めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（進 行）続きまして、事項書2番。委嘱状交付を行います。

お手元の資料2枚目、放課後子どもプラン施策検討委員会委員名簿にもございますように、8名の方を委嘱・任命させていただきます。

それでは、中林教育委員会事務局次長より委嘱状を交付させていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、その場でご起立願います。

【委員への辞令交付】

（進 行）鷹尾千代子さん、木澤正治さん、上出通雄さん、高島真哉さん、小田多佳子さん。

なお、米沢巧さんはご欠席の連絡を頂戴しております。また、田中満健康福祉部長、

谷口修一教育委員会事務局長につきましては、任命ですので辞令は省略させていただきます。8名の皆さま、よろしくお願いします。

それでは、ここで、就任されました委員様を改めて紹介させていただきます。

【名簿により各委員の紹介】

続きまして、本日出席しています事務局を紹介します。

【事務局職員の自己紹介】

教育委員会事務局次長の中林です。教育委員会事務局生涯学習課長の清水です。生涯学習課の松尾です。健康福祉部こども未来課の三根です。健康福祉部こども未来課の福森です。同じく松田です。

次に、事項書3番。委員長・副委員長の選出ですが、いかがさせていただきますでしょうか。

【事務局一任の声あり】

事務局一任のお言葉を頂きましたので、委員長には、社会教育委員より選出の上出委員、副委員長には、谷口委員を推薦したいと思います。

皆さま、いかがでしょうか。

【異議なしの声と拍手あり】

ありがとうございます。

それでは、上出委員、谷口委員、よろしくお願いします。

それでは、事項書4番。これより、議事に移らせていただきます。伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会第6条に「委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる」とございますので、ここからの進行は、上出委員長にお願いしたいと思います。

議 事

(1)「新・放課後子ども総合プラン」について

- (議 長) ご指名いただきました上出と申します。僭越ですけれども、こうして委員の大役を仰せつけいただきました。不慣れですので、皆さん方のご協力をよろしくお願いします。座って失礼させていただきます。それでは、議事の1「新・放課後子ども総合プラン」につきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局（生涯学習課）資料に基づき説明】

- (議 長) ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、皆さま方、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

- (委 員) すいません。健康福祉部の田中です。現在の状況を少しお話させていただけたらと思います。

- (議 長) はい、お願いします。

(委員) 先ほど説明いただいたプランの中にも放課後児童クラブ、子ども教室も含めてですが、「学校内に設置するのが一番望ましい」ということが言われてたかと思います。現在、柘植の放課後児童クラブ、民家をお借りして、そこでさせてもらっています。その民家はとても年月が経ってきて危険な箇所があるということで、今、柘植小学校の余裕教室を工事させていただき、来年4月から小学校内の教室で放課後児童クラブを開設運営させていただくという状況がございます。

ただ、文科省・厚労省の方に文句を言うわけではないですけど、建築基準法では学校の空き教室は「何も工事しなくても良い」と思うのですが、ものすごく大きな工事が必要になってきます。柘植小学校の今、工事しているのも500、600、700万円というお金が掛かります。

(委員) 国や県の補助金もあるのですが、その改修の工事費用を1/3市も出していないといかないところでネックになるようなところも現状としてございます。

教育委員会で「余裕教室があったら、放課後児童クラブとしてどうぞ」という話は聞いていますが、なかなか実際に「やろうか」という時は、工事費用のところ、課題もあるという状況です。

(委員) 子どもの数は減少しています。小学校、今、全部で4,700名ちょっといるのですが、随分少なくなってきて空き教室もいくつかは出てきています。

けれども、学校へ「空き教室あるから貸して」と言うのですが、「少人数に分けて授業でもう一つ使いたい」等色々な希望がございまして、空いてても学校の中で使いたいということもございます。それから、今もおっしゃっていただいたように「学校としてのスペース」と「放課後児童クラブまたは放課後教室としてのスペース」とちょっと区切りを付けないと学校の管理下でも違います。「学校から一旦出て行って、そこへ行く」という形になりますので、いつも行き来が出来るのはなく、ある程度分ける必要があります。西柘植のように外から入れるような形にして行かないといけない。そういうところもございまして、そこに費用が掛かることもあって、課題もいくつかあるのが現状だと思います。

(議長) ありがとうございます。先程も見せていただいたところですが、学校は出入口が多いし、トイレが下にあたりとなかなか利用しにくいのが私ども、学校を利用させていただいて思います。今も言っていた通り、かなりそういう不便なところもあるし管理にはいろんな費用も掛かります。

今のご質問に対して、事務局より何かご説明あればお願いしたいですが。

(事務局) そうです。文科省と厚労省が今まで別々に好きなことやっていたのが、やっと一つになって、「今後は、総合的に進めて行きなさい。」というのがこの案でございます。

(議長) そうです。

(事務局) だから、「今後、文科省と厚労省で連携してやって行こう」ということです。

(議長) 現状は、かなり厳しいということですね。

(事務局) 条件をいくつかクリアしていかないといけないというのがございます。

(議長) そうですね。

(委員) ただ、市役所の中で教育委員会と健康福祉部がいがみ合っているとかなというのではなく、子どもは一緒です。昼間は学校で、授業が終わったら、子ども教室なり放課後児童クラブへということです。まだまだもっと連携させて頂かないといけないですね。

(事務局) 議長のご意見にもございましたが、この後、2番の項目にも放課後児童クラブと子ども教室の現状について報告させていただくことになっています。その報告が済んでから、また、皆さんと一緒にご意見を頂戴したいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

(議長) はい、お願いしたいと思います。それでは、2番目の事項に移らせていただきます。「伊賀市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状」について事務局からご説明をいただきます。

まず、最初に「放課後児童クラブ」の説明からお願いします。

(2) 伊賀市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について

【事務局（こども未来課）資料に基づき説明】

(議長) ありがとうございます。今、資料2に基づいて現状をご説明いただきましたが、皆さん方、ご質問、ご意見はございませんか。

次の「放課後子ども教室」の説明等を頂いた後で、またお願いしたいと思います。それでは、「放課後子ども教室」のご説明をお願いします。

【事務局（生涯学習課）資料に基づき説明】

(議長) ありがとうございます。放課後児童クラブ並びに放課後子ども教室等の説明をいただきました。皆さま方、先ほど「子どもは減少してるけども、空き教室の利用等については

費用掛かる。」というようにいろいろな課題もご指摘いただきました。

皆様方からご意見でもご要望でも結構ですので、ご自由にご発言いただきたいと思います。

(事務局) すいません。先ほどの「放課後子ども教室」の説明部分で、活動場所をお伝えできていませんでした。資料の後半、写真が出ているページに記載がございますが、西柘植放課後子ども教室は、西柘植小学校の空き教室。先ほど皆さまにご見学頂いた教室です。柘植放課後子ども教室は、小林区のふれあいサロンという集議所で、古山放課後子ども教室は、古山地区市民センターで開催していただいています。

教室への子どもたちの通学・通室の手段ですが、西柘植小学校は、同じ学校にございますので子どもが一人で行くことができます。それから、柘植放課後子ども教室は、柘植小学校から歩いて子どもたちだけで行きます。また、古山子ども教室は、スクールバスでの通学で、古山地区市民センターの最寄りの停留所で子どもたちが降りるのをサポーターがお待ちいただき、そこから徒歩で古山地区市民センターへ行って頂きます。

終了後は、保護者の迎えを待って子どもたちを引き渡しとなっています。付け加えて説明させていただきます。柘植放課後子ども教室は、小林区のふれあいサロンから通学路の途中ということで子どもたちが一人で自宅まで歩いて帰ることになっています。保護者の了解を得て、話し合いの上でお決めいただいたということです。以上です。

(議長) はい。現状を聞かせていただきました。皆さんそれぞれ直接関わってる方もございます。放課後児童クラブについて、鷹尾委員、何か今、現状や課題等ございましたらお願いできますか。

(委員) 他の放課後児童クラブは分かりませんが、私のいる阿山放課後児童クラブについては、今、阿山小学校の一室を当初から放課後児童クラブ専用に改修いただいているんですが、人数が増えて来て、定員 50 名で、夏休みとかは 50 人前後、平日は 35 人ぐらいになっています。2 部屋お借りし、一部屋は放課後児童クラブの施設、もう一つ学校の空き教室をお借りして、大きい子たちと分けて過ごしています。今は、小学校の改修工事があり、私たちは仮住まいで他の所にいますが、この月曜日からまた小学校へ戻ることになりました。そこで、今日も校長先生とお話をしましたが、「普段、学校のある時は特別支援の子たちがそこへ入るので、荷物等をそこへ置いたらその子たちが触ったりするので、荷物は置いてもらわない方がいい。」とおっしゃってました。今までもおやつのケース等は全部、夕方には元の所へ戻し、また明くる日は、そこへ持って行っているのですが、そういう不便なところはありますが、学校の敷地内でさせてもらっているのので、今のところはいいと思うんです。

しかし、先ほどもお話をしてくれてたように、学校の敷地内で、空き教室を一部屋を借り

ていることについて、昼間は学校の子たちが使って、夕方子どもらが帰った後、私らが使わせてもらうのは不便なところがあるのです。「学校も改修して、今度合併した時に人数が増えたらそこも使うことになるかも。」とのことで、「場所がなくなる。一部屋では子どもが多くて足りないからどうしよう。」とお話したら「給食センターが無くなるので、そこはどうか。」と校長先生に言われたんです。あと2年ぐらいは学校をお借りできると思うのですが、その先は不安です。

(委員) 学校でしていただくのは、学校としても行き帰りの心配はありません。それから何か連絡することも近い方がいいのはもちろんです。今のように阿山小学校の教室が足りないので後ろの校舎を改修する。そうすると、空き教室はあっても「特別支援の子らが、もうちょっと人数分けてやりたい」「少人数で勉強したい」とか言うと、空いていても「勉強に使わせて」ということが実際、起こってくると思います。

(委員) そうです。

(委員) 放課後までは使わないので、「放課後は使ってもらってもいい」ということですが、どうか荷物を置く所を校長先生と話しをして、「ここへ荷物置かせて」というのがないととは思いますが。

(委員) そうです。

(委員) ちょっとまた学校とも話しをしておきますが。「学校は学校」という状態ではないので、協力して行きながらしていただくように、また学校へも話はさせていただきます。ありがとうございます。

(議長) 持ち物の管理というところは言っていますが、別の出入口とかトイレは不便はないですか。

(委員) 学校の下駄箱をお借りして、放課後児童クラブの子だけが使える玄関口ができましたが、トイレは学校の子らと一緒に使うようになっています。出入口も表の校舎から裏の北校舎に移るのも渡り廊下で来るので、放課後児童クラブ始まる時には大きい子（3年生以上）が曜日によったら1時間遅いこともあるので、多少はいます。トイレは共有で使わせてもらっています。

(議長) ありがとうございます。そうしたら、西柘植の放課後子ども教室について、木澤委員、何かございませんか。

(委員) 今日は見学いただきありがとうございました。発足7年目になります。発足当初から非常にありがたいことに、西柘植小学校の今日ご覧になっていた別棟の空き教室を使わせていただいて、階段も外にございます。あと、子どもたちが毎日学んでる所とパーテーションで仕切って行き来ができないようにさせてもらっています。ありがたいことにトイレもございますし、手洗い場も当初は2階の一教室でやってたんですけど、児童クラブが来ていただいて3階に移動して、手洗い場もうまく改修いただいて非常に便利です。基本的に教室は毎週1回やっており、第1週、第2週、第3週、第4週とそれぞれ週によって一応、決まったプログラムがあり、第1週が俳句、第2週が今日見ていただきましたようにレクレーション。この9月までは色々なゲームを週替わりでやってもらっています。もちろん、教室で出来るものもありますし、場合によっては体育館で実施させていただきます。体育館ではゲームなり、子どもたちが「遊びたい」となればドッチボールをしたりと色々な遊びをやったりします。あと、第3週がお茶の作法、第4週がものづくりという創作活動で、いわゆる工作です。そういう形の週替わりで4つのプログラムで実施しています。

ただ、悩みも抱えまして、指導いただいてる方も年齢も上がってきていますし、子どもたちもその年度から来た子にとっては新鮮だと思いますが、例えば3年、4年来てる子どもたちには、ある意味マンネリ化してる側面も否めないと思うのです。課題といえば、ちょっと新しい活動をこれからどう構築していけばいいのかということところです。主に担当いただいているサポーターの方々のある意味で悩みの種です。

また、何かありましたらご提案下さい。

(議長) ありがとうございます。

先ほど、楽器についてお聞きしたんですが、活動費用について教えて頂けますか。

(委員) 費用についてですか。

(議長) はい。さっき楽器について、お聞きしましたが。

(委員) あのウクレレにつきましては、この9月から弦楽器が得意なカワムラさんという指導者がおられたので、お願いしたところ、その方が「行ってもいい」とおっしゃっていただき来ていただいています。今日練習したウクレレは1台3,000円で12台。36,000円まちづくり協議会で買って頂きました。

(議長) ありがとうございます。「行事のマンネリ化」というのはあると思います。私も良く活動して思うのですが、子どもたちは次々替わって行きますので、案外子どもたちにとってはあまりマンネリ化でもないかもわかりません。しかし、どんな活動でもいつも一度

新しい企画をするのは大変です。

あと、民生委員として何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

(委員) 民生委員としてどうか分かりませんが、質問です。この条例2条(2)「放課後子ども教室及び放課後児童クラブのニーズの把握」は、今、定員がオーバーしていたら、たくさんニーズがあるとは分かります。次の並びに「ボランティア等」というのは何ですか。それから、私らも9年学童保育に関わってきたもので報酬頂いてるという「ボランティア等の人材確保」。等っていろいろ理解されるので、どうしたらいいのか考えていけないといけないと思いながら。それから、一読させていただいて9ページ。なかなか国はいいことを書いてあるけど、実際、進めて行こうとすると、特に、先ほどの学校の中に施設を造るのはなかなか難しいんじゃないかと思います。私も元教師でした。理想はわかります。私たち学童はお金を貰って指導してるんですが、上出さん等色々と本当にボランティアでされてる人は報酬を貰っていません。そのへん「…すべての子どもの…」って書いて、これ、どうして実現して行ったら「国が求めようとしていることに対して、市もこういうことでやってきました。」って言う。何か難しいなと感じてます。率直で申し訳ございません。

(議長) はい。ありがとうございます。

条例につきましては、これはニーズって今、言うていただいたようにアンケート取ればいいですが、「ボランティア等の人材確保」ってことでちょっと拘りあると思うのですが、それについてでいかがでしょうか。

(委員) 有料と無料ということでしょうか。

(委員) すいません。今、委員おっしゃっていただいたように、放課後児童クラブは「支援員」として、ボランティアと違って県の指定する講習を受けていただき、資格が必要だという国からの通達がありまして、この「等」の中に支援員が入って申し訳ない表現ですが、支援員については人材の確保、支援員をしていただく方がなかなか見つからないと現場でもご苦労いただいている話は私も聞いてます。人づてでお声掛けいただいて確保していただいている現状がございます。

あと、ニーズの把握では、毎年申込み、保護者から頂いています。先ほど担当が申し上げたように上野西小校区ではやはり、施設の受け入れ人数よりも多くの申込みをいただいています。後ほど、新しく設置させていただく放課後児童クラブの話をさせていただこうかと思っています。それと、現在、19ヶ所を法人等色々な方々に運営していただいているのですが、先日も担当が運営されてる方の所にお邪魔させていただき施設の運営面での課題、要望を聞かせていただいています。なかなか聞かせていただくだけで実

現をすぐにできること・できないことがあって本当にご苦労掛けているのですが、現場の声も聞かせていただいている状況です。

(議長) ありがとうございます。今も言っていたように、運営上の課題は実際試してみ分かります。帳面上はうまく行っても、なかなかです。この頂いた資料の中で一体化する。いかにもこれを見たら簡単に出来ると思いますが、現実にはなかなかだと思います。保護者として何かご意見等ございませんか。

(委員) 指導員の方がいろいろ企画され、いろんな体験を子どもたちも経験することができて、有意義な時間を過ごしていると感じさせていただきました。

(議長) はい。ありがとうございます。

他、皆さん、何かございませんか。

ある人が「私たち蒔いた種が大きく子どもと今後の生活に役立つかわからないけども、役立つと信じて種を蒔き続けることが大事。」というような言葉を言われていました。一体化する・しないは別問題にして、子どもたちのためにもこの放課後のあり方はいろんな各方面で検討して行きたいし、こうして今、現状の課題等も出していただきました。

あと、私が思うのが、ほとんどと言うと語弊はあるけど、地域の人のお蔭だと思います。こうしたことによって地域の教育力がだんだん高まって、地域との子どもの繋がりはだんだん深まってくるのではないかと思います。そういうところから、ひいては、子どもたちの郷土愛が育まれるのではないかと考えています。「何をしないといけない」ということはないけれど、子どもたちの自由な生きる力、生活力を養うためにそうした事業を大人が可能な限り、困難もあろうと思うのですが、やって行きたいと思っています。あと、今まで出てきた運営上の課題、費用面、管理面、色々なことでご指摘を頂きましたが、他にありませんか。

(委員) 放課後子ども教室については、ボランティアの方にいただいています。西柘植も見て頂いたとおり、教室はクーラーが付いていません。この夏、大変暑くて、夏の期間だけクーラーがある教室に移動して使わせていただいています。他の教室も市民センターや集議所を使わせていただきながら活動しておられて地域の子どもたちを地域で見守っていただいて、子どもたちが楽しめるようなものや、さらに、生きる力を付けて行くようなこともしていただいて、本当に有難く思います。

例えば上野東でしたら、子どもの多い時は収まらず、緑ヶ丘中学校の敷地内へ放課後児童クラブを造って頂いたということもあります。西小にいたっては子どもが700人以上おり、「放課後に子どもたちを見てほしい」という「小1の壁」というのがあります。

保育所の時は見ていただいたけど、小学校になったら3時に帰るので、見てほしい。それから放課後子ども教室は週に1回程度で、どうしても保護者のニーズはおじいさん・おばあさんが居てくれる家がいいのですが、共働きとなりますと放課後児童クラブを設置してほしいという声が福祉部にもありますし、各学校にも「地元で」という声もございます。だから、地域の中でたくさん活動頂いて、地域で見守っていこうという活動とともに、「保護者が働けるように児童クラブで見てほしい」という声も事実あるのかと思ってます。

(委員) 一つ質問よろしいですか。放課後児童クラブは有償でしたか。

(事務局) そうです。

(委員) 有償だけど、「まだまだ、枠（パイ）が足りない。」という声があります。

(事務局) トータルしますと、何とか収まってる状況があるのですが。

(事務局) クラブによっては余裕のある所もあれば、先ほど申しましたように、上野西小学校は、希望通りの受け入れがし切れていない現状がございます。

(委員) そういう所もあるんですね。

(事務局) 計画では「各学校に1つは設置したい」という目標も掲げながら、ニーズに見合った形で進めているのですが、やはり、もう少し必要なのかとは感じているところです。

(議長) 西小学校やったら校舎自体が狭いですよね。

(委員) 施設が必要ですから。

(議長) だから、造っていただいたのは、ふたば幼稚園の跡の所へ造っていただきましたよね。

(委員) 私どもは幸い先ほど申し上げたように、こういう施設がありますので、「あと、仮に何人希望が出ても多分やっていけるんじゃないか。」ということが正直あります。ただ、ここに謳われてるように「一緒に合同で何かやるような方向」について、市民としたらどのようにお考えなのか、そのあたりも一度聞かせていただきたいと思います。正直申し上げて、子ども教室は保護者負担なしですので、保護者にとってはそういう意味では参加していただきやすい。ただ、現状として、週1回しかそういう活動をさせていた

けないのがあります。理想から言えば、それが週2回あるいは3回あればより良いんでしょうけども。今、サポーターの面とかいろいろな物理的なことを考えて行きますと、難しいです。活動については週1回放課後児童クラブと合同で何かやろうと思えばできないことはないです、活動面で。

（議長）今、一緒にやられてることはありますか。

（委員）一緒にやっていることはないです。

（議長）ないですか。まったく別々でやられているということですね。

（委員）そうした色々な企画を教えていただけるのであれば、教えていただきたいです。

（委員）毎日どんな活動をされてるのか。ちょっと参考になることがあればその辺りの情報をいただければと思います。

（事務局）放課後児童クラブそのものは、共働きである等で家庭で見えていただく・保育ができないようなお子さんを預かるというものになります。なので、有償で研修を受けた支援員が責任を持って子どもを預かっていただく。そういう中で、子どもの安全等を見ていただくというものになってきます。

国が今、進めようとしている子ども教室は、地域の文化的な伝承とかそういったところに重きを置いている教室かと思っています。「放課後児童クラブに一旦やって来た児童がその教室を利用される他のお子さんと一緒にその時間だけそこで過ごさせていただき、また、家庭へ帰るのと同じように放課後児童クラブに帰られて、そこで放課後児童クラブとして自宅にお帰しする形」を国が進めていただいているのではと思っています。

（委員）放課後児童クラブのプログラムの「月曜日はこれ、火曜日はこれ」等でしょうか。

（事務局）時間割的なものは。先ほど聞いていただきましたように、おやつの時間があったり、クラブごとに様々ですが、まずは宿題という時間も設けていただくとかになります。家庭の代わりです。

元々学童保育からスタートしているように、子どもを見ていただく生活の場所という意味合いがございいますので、特に「今日はこれをします」とか、そういった感じにプログラムを決まってやっているものではありません。

(委員) その様子を拝見させていただいてもそういう感じです。やっぱり、担当の方がいろいろ遊びを組んだりして子どもたちに教えていただいたりしています。

(事務局) そうです。「季節に応じたものを採り入れる」とか、まったく何もしていただけてないわけではなく、それぞれクラブ独自でいろんなイベントであったり、その時々でそういったことを採り入れた遊びであったり、させていただいてるようです。

(委員) 宿題のサポートをしたりですか。

(事務局) そうです。

(委員) 取組みと言いつつお世話掛けています。いろいろ考えて行事もしてくれています。

(委員) 人数が多いと宿題のペースが全然違う。帰ってさっとしてしまう子は早く遊べるけど、ゆっくりしてる子はいつまでもしてるから全然時間が合わない。宿題終わったらおやつにするのですが、人数が多いと子どもによって時間がものすごく違う。なので、「何か行事したい。」と思っても、なかなか時間が取れない状況です。

早く迎えに来てくれるお母さんもいるので、なかなか時間が取れなくて、月に1回誕生日会をしています。その時は子どもたちに宿題をさせずに誕生会をして、その後「宿題をしよう。」というふうにしています。あと、クリスマス会とか七夕会等はしてあげないと思って、宿題をささずにするので、ほんとに時間が取れなくて、宿題しておやつを食べるのに精一杯です。

(委員) 今の話から聞かせてもらいます。6ページ。5.市町村の体制、役割等の②主な検討内容「活動プログラムの企画・充実、安全管理方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保…」今言ってた最後、「放課後児童クラブ及び放課後子供教室実施後の検証・評価等」とありますが、されているのですか。

(事務局) クラブは指定管理となりますので、厳しくモニタリングを行っています。

(委員) 私、9年間「第2風の丘」の関係をさせてもらっていた中で、市役所の方が難しい顔をして来たのです。「何だろう。」と思ったら、「教室を2つに分けなさい。国の施策だ。」ということで、トイレは1箇所にあるのに、どうして2つに分けるのか、国は何も現場を見ずに考えているのでね。それきり何もなかったのですが、だから、国のこれも、ほんとにボランティアでされてる、私「何々等っていうのが引っ掛かる」というのは、お金を貰ってるわけで。私も貰ってやっていました。けれども、「まるっきりボランテ

ィアでやってる人と一緒にして活動しなさい。」ってというような理想的なことを書いてあるので引っ掛かっているのです。「…ボランティア等」というのがです。

(事務局) 先程からご覧頂いてます3つの教室の写真をご覧頂きたいのです。それぞれの教室で楽しそうな体験や、郷土文化や日本の伝統文化を学んだりする機会をたくさん作っていただいています。また、指導いただいてる方の年齢層がある程度高い方が多い。今の子ども達はなかなか異世代の交流という経験がないお子さんがたくさんいらっしゃいます。こういった教室で子どもたちが学ばせていただきながら自分たちの家庭にいないおじいちゃんおばあちゃんと触れ合って色々なことを教わったり、たまに指導を受けたりする中から「しつけ」の部分、作法を習う中から「こういった文化がある」というところを自分で学んで行く力を付けていくことは、とても素晴らしいことだと思って拝見しています。

それがすべての学校にこういったクラブが当てはまるかとなると、40人～70人いるクラブのお子さんをこういった教室で殆どボランティアで1時間当たり少ない報酬しかお渡ししない文科省の施策の中で「そこは難しい」と感じています。

文科省と厚労省の両課から連名で通知が来ているわけですが、親のニーズも家庭の実態も伊賀市は広いです。市街地と市街地以外の学校とも、大きく違います。そういった中で、「杓子定規にこういった一体化を目指すというところは、当てはまらないところが多いんじゃないか」という見解を私たち両課の担当でこの会議を開く前に「…どう進めて行ったらいいか」ということを話し合わせていただいたところです。仮に「連携した場合の課題」「連携する場合の課題」2通りの大きな課題がございます。

事前に教室の所属している小学校に一体化できる空き教室を提供いただいたり、「もし、一体化するについて学校側としてどんな課題がありますか。」と訊ねてます。どこの小学校とは申し上げずに紹介させていただいてもよろしいでしょうか。

【学校で使える児童クラブの児童を受け入れをする空き教室がございますか。放課後児童クラブの児童を受け入れられることができますか。】「条件が合えば可能」「空き教室がある」と答えられた所もございます。ただ、「多目的教室はあるけれども、来年度児童クラブが使用する予定になっているので放課後子ども教室を移行することは難しい。」とお答えをいただいています。また、【今後、連携するについてこういった問題点とか危惧することがあれば書いてください。】との質問に対しては、「防犯システムや学校の通路等もきちんと考えて工事していただく必要があります。」「今後、特別教室の使用が必要になった場合は管理面が心配です。」というご意見もございます。「どこの小学校も既に行っている中でも施設管理上の問題がある。」また、「子どもの指導の問題で、同一施設である気軽さから指導員が親の意向と学校の指導のあり方の中で板挟みになっているようなところもある。」というご意見も頂戴してます。

また、バス通学の場合、車で迎えに来られない子どもが参加できない問題点等を挙げて

いただいています。「小学校で行うとなると、どうしても遠い所から通っていただいている子はスクールバスの時間帯があるので、そちらに参加できない可能性がある。」という課題も頂戴しています。

（議 長）ありがとうございます。

（委 員）放課後児童クラブ委員の方もおっしゃっていただいたように、子どもによってスピードが違うので、大変しんどい思いをされています。今日も、西柘植放課後子ども教室に来てくれる興味のある子とない子はやはりいますし、学年によって違います。4年生くらいになったらだいたいできますが、2年生だと指を使うのはなかなか難しい状況もあります。その中で、いろんな形で苦勞いただいているのも見せていただきました。

西柘植の子どもたちを見ていますと、放課後児童クラブも子ども教室も落ち着いて指導者の言うことを聞きながら、きちっと活動していただいているのがほんとによく分かりました。ただ、人数の多いところだと、いろんな揉め事があったり、雨降ったら居るところがないので、その中で学校の揉め事をそのまま引き摺ったりして、学校も時間が来たら放課後児童クラブや教室へ寄ってしまって、そのようなところで学校からも実際迷惑掛けてる部分もあるかなと思わしていただいています。そんな面で、「学校と放課後は違うけど、やはり、子どもは一連の流れの中にいるので、ある程度は連携も取りながらして行く必要がある」という思いでいます。時々、私たちも学校にいた時は放課後児童クラブへ見に行ったり、揉め事を防ぐような電話をもらったら飛んで行ったりと色々なことがございました。そういうことを連携しながら、して行く必要があるかと思っています。

放課後児童クラブの方に時間前に聞くと、「学校ともう少し連携があるといいのに。」という声をたくさん聞かせてもらいました。「やっていることは違うけど、子どもとして見ていく中で、少し連携をして行かなければ」というところを感じさせていただいています。

（議 長）他によろしいですか。

今、実際に運営している中で管理に関して、また、費用の問題、それに対する交通手段の問題、開設場所の問題、活動内容のマンネリ化や活動回数を増やしたりするのどうか、指導者確保の色々な課題点を挙げていただきました。なかなかこれはすぐに解決するわけではございませんが、こうしたことについてそれぞれ今後に活かすためにも協議はして行きたいと思っています。

私、人材確保の件について、色々な経験から言わせて頂きますと、お年寄りの方も長年にわたる経験や知識を豊富に持っています。やっぱりそういう人を活かすようなしくみづくりが大切ではないかと思うのです。そのためにも「人材のデータ」をしっかりと市

が管理していただいて、情報を発信していただければと思います。それぞれ「あそこへ行って、あの人にお願いしよう。」ということも大事じゃないかと思うのです。

(委員) 市の広報でも、「私、こんなの得意だから出来ます。」というボランティア登録いただいて、教育センターでまとめたものを各学校へ配らせて頂いています。それを地域の中に連携する必要がありますよね。

(議長) していただければ活動内容も豊富になりますし、お年寄りの生き甲斐を生む。ほんと、知識と経験を大いに活かしていただければと思うのです。

(事務局) はい。今日はそれぞれの教室やクラブから代表としてご出席をいただいているわけです。本条例の第7条におきまして「委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」とございますので、また、それぞれの教室・クラブから意見を聴きながら伊賀市としてどのような形で進めて行ったらいいかというところを、この会議の場でまたご検討いただいて参りたいと考えています。

今は、教室も昨年度までは4教室ございましたが、1教室減り、今年度は3教室になっています。今後の進め方についてもそれぞれの担当で検討し、模索しながら今後、地域の活動を繋げていただけるようお願いして行きたいと考えています。当面は、先ほども未来課からの報告もございましたが、来年度に1つ学校でクラブを運営していただくように替わります。替わってきた段階でまたこういった会議でご紹介いただき、ご報告いただきながら次のステップをどのように進めて行ったらいいのかご意見を頂戴したいと思っています。

(議長) はい。ありがとうございます。

あと、今日の全般の議事について。何かご意見等ございませんか。

(委員) 放課後児童クラブを1ヶ所増やさせていただくことについて、担当から報告させていただきます。

【事務局（こども未来課）説明】

既に11月1日号の広報でもご案内させていただいてますので、ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、伊賀市で初めてとなります「民設民営」という形で放課後児童クラブが来年度31年4月から新たに開設することになりました。

こちらは、社会福祉法人洗心福祉会から「地域貢献を目的に、伊賀市でも放課後児童クラブを開設したい。」という申し出を頂き、昨年度から協議を進めさせていただく中、来年度の開設となりました。場所は、洗心福祉会が現在運営してます「伊賀総合ケアセ

ンターシルバーケア豊壽園」の施設を使って開設していただきます。対象児童につきましては、先ほどからもお話がありましたように、利用希望者の多い上野西小学校と、豊壽園の校区上野東小学校の２校の児童を対象として頂くことになりました。基本的には２校ですけれども、それ以外の学校につきましても、まだ開設させていただいてないところもございますし、そこは個別の相談に応じて対応をしていただくことになりました。以上です。

（委員）学校と離れていますが、どうするのですか。

（事務局）ごめんなさい。

（議長）今、検討しているところですか。

（事務局）いえ。法人がお持ちいただいています車を利用いただき、学校へ迎えに行ってお預かりいただくことになっています。

（議長）迎えはしてくれるということですね。

（事務局）はい。帰りは、他のクラブと同様に保護者の迎えにより帰っていただく形です。

（委員）「シルバーケア豊壽園」という介護保険施設で、場所は、伊賀白鳳高校第２グラウンドの近くです。なので、今、委員がおっしゃって頂いたように西小学校からだと歩いて行けないところです。

（委員）洗心福祉会は高齢者福祉など障がい者福祉等していただいております、私も会う機会もあって「放課後児童クラブは、特に上野西小校区が足りない。」と世間話をしていたところ、「少し場所は離れるけども、空いてる会議室があるので、そこを使ってさせてもらえたら。」という話をいただきました。いろいろ課題も実際あって、今、１９ヶ所の放課後児童クラブは市が指定管理で委託させていただいて運営していただいているのですが、利用料はすべて一緒です。しかし、平日の放課後は１箇所 ８,０００円、夏休みの加算はあります。洗心福祉会が津等で民設民営でされてる利用料は夏休みの加算はないということですが、１～４年生までは１５,０００円、５、６年生は１２,０００円だということです。

（議長）市町村によって違うということですか。

（委員）はい。法人独自の利用料金を設定する。出来るということです。

それについては、私どもも法人と何度も話をしたのですが、やはり民設民営であるから

には法人としての収支、当然、市からも 500 万円の補助金も出させていただくのですが、それでも、運営して行こうとなると、この収支計画の中ではこれだけの利用料は頂かないということなので私どもも了解させてもらいました。今度は保護者の方にお決めいただくということになります。これで、上野西小校区は 3 ヶ所になります。「高額な為、どれだけの利用申し込みあるかわかりません。でも、1 人でも 2 人であっても開設させて頂くと言って頂いています。

(委員) そうすると、4 月から 20 クラブですね。

(委員) そうです。

(委員) 障がいを持った子どもたちがいます「ささゆり」や「みんなの家」等は民営ですが、同じ位の利用料ですか。

(委員) あれは障害福祉サービスです。

子どもの場合、障がい者手帳を持っている、持っていないの区別はないのですが、関係機関で、この子は障害福祉サービスを受けた方が良いという判断の基に行っていただけてます。また、料金は、介護報酬単価は国から定められてますので、その辺りは一緒ではないかと思います。

(委員) 「水曜日だけはささゆり行く。」と言う子もいますので。

(委員) いわゆる「放課後児童デイ」など数種類のサービスに行かれてる方もいます。

(議長) 色々な課題を出していただき有難うございます。

これで、お話いただきましたように、今後もスムーズな運営ができるように、それぞれまた、ご協力をお願いしたいと思います。

そうしたら議事の 3 番目「その他」事項で事務局から何かございませんか。

(3) その他

(議長) ないようですので、これで全ての議事を終了させていただきました。

皆さま方、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

【議事終了】

(事務局) 上出委員長様、スムーズな議事の進行ありがとうございました。

事項書5「その他」でご報告いただく事項はございませんか。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、長時間貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。

今後とも、伊賀市放課後子どもクラブ及び伊賀市放課後子ども教室のさらなる連携を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまのご支援、ご協力を今後とも賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【会議終了】